

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 生活困窮者等学習活動等支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 子ども支援係 電話番号：058-272-1111(内3553)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 420 千円 (前年度予算額： 644 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	644	0	0	0	0	0	0	0	644
要求額	420	0	0	0	0	0	0	0	420
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

現在、各自治体において、貧困の連鎖を防止するための子どもの学習支援事業※や子ども食堂（以下、子どもの居場所事業）が実施されている。事業の対象者は各地域に点在しているため、実施拠点までは自らアクセスすることになるが、その際の交通費は生活困窮世帯の負担となっている。このことが対象者の参加を妨げる原因にもなっており、各自治体が事業を実施する上での課題となっている。

前年度から、子ども食堂利用の場合についても補助対象にしているが、現時点では、新型コロナウイルス感染症の拡大により子ども食堂の実施ができないところも多いため、申請が少ないのではないかと考えられる。しかし、今後新型コロナウイルス感染症が収束していく中で、交通費の重要性が高まる可能性があるため、一定の事業費を確保する必要がある。

※子どもの学習支援事業

- ・ぎふ子どもの学習支援事業（生活困窮世帯）
- ・子どもの生活・学習支援事業（ひとり親家庭）
- ・地域未来塾事業（環境生活政策課所管）

(2) 事業内容

【生活困窮者等学習活動等支援事業費補助金】

子どもの居場所事業を実施する市が、その事業に参加する支援の必要な子どもに交通費を支給する場合に、その費用を県が補助する。

【生活困窮者等学習活動等支援事業費】

町村に居住する支援の必要な子どもが、子どもの居場所事業を利用する場合に必要な交通費を支給する。

(3) 県負担・補助率の考え方

市が実施する事業への県補助率：2 / 3

生活困窮世帯への交通費の直接支給に要する経費については国庫補助の対象外となっている。

県下での子どもの居場所づくり事業を活発化させるため、県が事業の実施及び事業への参加を後押しする必要がある。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	300	生活困窮者等学習活動等支援事業費補助金（各市への補助金）
委託料	120	生活困窮者等学習活動等支援事業費（県による直接支給）
合計	420	

決定額の考え方

--

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	生活困窮者等学習活動等支援事業費
補助事業者（団体）	市及び県内の町村に居住する子ども (理由) 市の子どもの居場所事業の推進及び県の委託事業である学習支援事業の推進のため。
補助事業の概要	(目的) 各自治体において実施されている貧困の連鎖を防止するための子どもの居場所事業への参加促進
	(内容) 【生活困窮者等学習活動等支援事業費補助金】 子どもの居場所事業を実施する市が、その事業に参加する支援の必要な子どもに交通費を支給する場合に、その費用を県が補助する。 【生活困窮者等学習活動等支援事業費】 町村に居住する支援の必要な子どもが、子どもの居場所事業を利用する場合に必要な交通費を支給する。
補助率・補助単価等	定率 (内容) 市が実施する事業への県補助率：2 / 3 (理由) 補助率については、県と市町村の共通課題としているため。上限については、令和元年度の検診の自己負担率から自己負担額が1/2程度となるよう算出。
補助効果	貧困の連鎖の防止
終期の設定	令和6年度 (理由) 終期到来時に目的の達成状況や社会情勢等を踏まえて、その後の方針を検討し、継続や廃止を判断する。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか 交通費の支給により、開催場所が遠方で子どもの居場所（学習支援や子ども食堂）に参加できない子どもを無くし、県内の子どもの居場所事業を活発化させる。</p>

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

補助金交付実績 (単位：千円)	R元年度	R2年度	R3年度
	0	0	0

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	子どもの居場所（子どもの学習支援や子ども食堂）を実施する市町村に対し当事業の周知を図ったが、前年度の利用実績は無い。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和3年度	同上
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価)	子どもの居場所は、開催場所に集合し実施する形態であり、生活困窮世帯等の子どもにとって交通費は参加決定の重要な要素である。また、学習支援事業の国庫補助においては、交通費が補助対象外となっている。事業に参加したいが交通費を理由に参加できない子どもを無くすためにも必要な事業である。
3	
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価)	交通費を理由に事業に参加できない子どもを無くすことが目的であるが、引き続き、支援に漏れが出ないように貧困対策市町村担当者会議等で当事業の周知を図る。
1	
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価)	効率的に実施しているが、引き続き事業の周知を図る。
1	

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 前年度からは、子ども食堂利用の場合についても補助対象にしているが、現時点では、新型コロナウイルス感染症の拡大により子ども食堂が廃止・休止となり、確実な周知ができていなかった。今後は、新型コロナウイルス感染症の収束を想定し、確実な周知が徹底されるように、県としては事業の実施を各市・町村部へ働きかけていくことが求められている。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 支援の必要な子どもが、支援を必要とする際に事業に参加し続けられるよう、引き続き市町村等の関係団体に周知も行う。</p>
